



生物多様性保全の取組推進について

知事 公約

本道の豊かな生物多様性を次代に引き継ぐ取組を着実に推進します。そのシンボルとなる「シマフクロウの森」の再生をはじめ、多様な生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや環境を守り育てる人づくりを進めます。

政策の展開方向



生物多様性を次の世代に引き継ぐため、「北海道の生物多様性の保全等に関する条例」に基づき、かけがえのない動植物などの基礎情報の整備を進めるほか、生態系や景観に配慮した河川の整備や水質保全、環境教育による人材育成、本道の生物多様性を象徴する「シマフクロウ」が生息できるような森を再生し育てる取組を関係機関や団体などとともに推進します。

○「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき、希少種保護や外来種対策などの取組を推進します。

○野生鳥獣の保護管理、鳥獣保護区の指定などを進めます。

○森林における生物多様性保全を図るため、市町村森林整備計画において「生物多様性ゾーン」の設定を推進します。

○多様な植物が育ち、多くの生き物が棲む「生きている川」をめざし、良好な河川環境を保全・復元する川づくりを推進します。

○民間企業との協働事業「北海道e-水（イーミズ）プロジェクト」により、道内の水辺で環境保全活動に取り組む団体等を支援します。



○農業者等による地域共同で行う農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動や、生態系などの農村環境の保全を図るための活動を支援します。



○公共用水域（河川、湖沼、海域）及び地下水の常時監視を行うとともに、工場・事業場などの汚染発生源への監視指導を徹底し、水環境の保全を図ります。



○環境教育の拠点である「環境の村」を活用した参加・体験型の環境教育プログラムを開発・実施し、環境に配慮した行動を実践又はサポートする人材育成を行います。



○ これらの取組を関係機関や団体などとともに着実に推進することにより、生物の多様性を保全し、人と自然が共生する豊かな環境の実現をめざします。

